

教育総研ニュース

発行：一般財団法人 教育文化総合研究所

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館内

TEL:03-3230-0564 FAX: 03-3222-5416 <http://www.k-soken.gr.jp>

No.58
2023.3.15 発行

「教職の危機」とどう向き合うのか？－「磁場」に狂わされない「羅針盤」－

菊地栄治（教育総研所長・早稲田大学）

20 年前の出来事から…

記者）

教育改革をめぐる学校現場の反応についてお尋ねしたいのですが、先日の学会（注：日本教育社会学会大会）で中学校の教師6千人の調査を研究者が発表したところ、9割の校長、教師が、今の改革は学校の現場の状況を踏まえていないのではないか、また、対策のスピードが早過ぎてついていけないというアンケートも、それぞれイエスと答えています。これを大臣はどのようにお考えになって、またどのようにしていけばいいとお考えでしょうか。

大臣）

私も詳しく読んでいるわけでございませんけれども、その調査は国立教育政策研究所の方がおやりになったようですが、研究所としての調査ではなく研究者個人として科研費を受けて行われた研究でのようですね。今、二つの話ございました。現場の意見をもっと聞くようにということのようですが、この点については新指導要領の基本的な考え方の検討に当たりましては、教育課程審議会等において学校関係者、PTA関係者、あるいは企業、マスコミ関係者、文化関係者などから幅広い御審議をいただいておりますし、公聴会あるいは教職員団体等学校関係者からも意見をいただいて、あるいはパブリックコメントの形で意見もいただいておりますところでもあります。

これは2002年9月27日に文部科学大臣記者会見での記者と大臣とのやりとりの一部である。⁽¹⁾ 教職員の「働き方改革」の必要性について国民の理解が得られていなかった時代の出来事である。「国の研究者」が全国教員調査を実施することは想定外だったようだ。当時の報告原稿には以下のように問題意識が記されている。⁽²⁾

さまざまな教育改革論から一步身を引き対象化して眺めるとき、3つの限界がかすかに浮き出てくる。第一に、「高み」からの教育改革論。経済社会の行き詰まりを背景に、すでに地方分権化は自明のトレンドとされている。たしかに法制レベルでは微調整的ではあれ権限の委譲はなされつつある。しかし、集権的構造はより微細かつ隠然とさまざまな領域で反復されている。第二に、「正しさ」からの教育改革論。客観主義を基本原理とする〈知〉がいったん生成されれば、当事者は「絶対的な善」との距離によって測定・評価される客体となる。当事者をコントロールする力は内側に沈み込んでいく。たとえば、「学力低下」をめぐる議論が学習指導要領是非論に収斂していったという指摘は正鵠を得ている。第三に、「遠く」からの教育改革論。教育現実の「匂い」の漂う空間の外部から語る人々の群れが、普遍主義を流布させることに躍起となる。文脈から剥ぎ取られた〈知〉は、ただ消費されるかやり過ぎられるしかない。